

令和4年11月29日

会員 各位

公益社団法人新潟県薬剤師会
会長 荻野 構一

「無菌調剤に係る基礎研修会」の追加開催について

平素より当会会務にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年を見据え、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう在宅医療の充実が求められています。

地域の薬局における無菌調剤の応需体制のニーズも高まりつつあることを踏まえ、当会では標記研修会を下記のとおり追加開催することとしました。

本研修は県内の無菌調剤設備を共同利用するために受講しておくべき基礎的研修です。医療機関等から要請があった場合、即時に対応できるよう是非ご受講ください。

記

- 開催日時 令和4年12月17日（土）15時～18時
開催方法 Z o o m ウェビナーによる W e b 研修
研修内容 1. 薬局における無菌調剤の必要性と無菌調剤に係る手続き
講師：新潟県薬剤師会 常務理事 五十嵐央
2. 無菌調剤に関わる消毒と調剤手技
講師：新潟県薬剤師会 在宅医療委員会本部委員 竹野敏彦
3. 在宅医療における栄養・輸液製剤について
講師：新潟県薬剤師会 常務理事 宮川哲也

※令和2年度開催「無菌調剤に係る基礎研修会」のビデオ放映による

- 参加費 会員 無料、
会員以外 3,000円（コンビニでの事前支払い）

定員 490名

- 申込期限 会員 12月6日（火）、
会員以外 12月2日（金）

申込方法 google フォーム (<https://forms.gle/xcMhc86am5HGfg2T9>) から
お申し込みください。



- その他
- ・本研修は研修単位の付与対象外です。
 - ・参加費は事前にお支払いいただきます。支払方法はメールでご案内いたします。
 - ・プロフェッショナルスタンダード (PS) は主に「2」に該当します。JPALS コードは「15-2022-0046-101」です。
 - ・無菌調剤室共同利用の流れ、無菌調剤室共同利用の契約に必要な研修、必要な届出等は、「当会会員ページ > 在宅医療関連 > 薬局の無菌調剤室共同利用」をご参照ください。
 - ・受講者毎に別のメールアドレスをご用意ください。